

第4章 防災教育の進め方

1 学校における防災教育の目的

自他の生命尊重という基本理念に立ち、児童生徒が自然災害発生メカニズム、災害の特性、防災体制の仕組みなどについて理解し、災害時における危険を認識して日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断のもとに自らの安全を確保するための行動を迅速にとれるような態度や能力を身に付けることができるようにする。あわせて、災害時及び事後に進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるような態度や能力を養う。

2 学校における防災教育のねらい

防災教育は様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものである。したがって、防災教育のねらいは、「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（文科省、2010）に示した安全教育の目標を踏まえて、次のような3つに設定することができる。

ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。

イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。

ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、自ら危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けることが必要である。そのためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせることが極めて重要である。その際には、人間には自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりしてしまう心理的特性（正常化の偏見（バイアス））があることにも注意が必要である。

また、自然災害が多い我が国においては、災害後の生活、復旧、復興を支えるための支援者となる視点も必要である。ボランティア活動は、他人を思いやる心、互いを認め合い共に生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神などに支えられている。より良い社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画していく手段としても期待されており、このことは、学校における安全教育の目標の一つである、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養うことにつながるのである。

これらの防災教育として必要な知識や能力等を児童生徒等に身に付けさせるためには、その発達の段階に応じた系統的な指導が必要である。防災教育も、各教科等のように発達の段階に応じた目標を設定し、指導する内容の整理を行う必要がある。

発達段階に応じた防災教育

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができる。（知識、思考・判断）
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができる。（危険予測、主体的な行動）
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。（社会貢献、支援者の基盤）

高等学校段階における防災教育の目標

安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できる生徒

ア 知識、思考・判断

- ・世界や日本の主な災害の歴史や原因を理解するとともに、災害時に必要な物資や支援について考え、生活や災害時に適切な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組む。

中学校段階における防災教育の目標

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒

ア 知識、思考・判断

- ・災害発生のメカニズムの基礎や諸地域の災害例から危険を理解するとともに、備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。
- ・被害の軽減、災害後の生活を考え備えることができる。
- ・災害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。

小学校段階における防災教育の目標

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童

ア 知識、思考・判断

- ・地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。
- ・被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解する。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・災害時における危険を認識し日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・自他の生命を尊重し、災害時及び発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。

幼稚園段階における防災教育の目標

安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児

ア 知識、思考・判断

- ・教師の話や指示を注意して聞き理解する。
- ・日常の園生活や災害発生時の安全な行動の仕方が分かる。
- ・きまりの大切さが分かる。

イ 危険予測・主体的な行動

- ・安全・危険な場や危険を回避する行動の仕方が分かり、素早く安全に行動する。
- ・危険な状況を見付けた時、身近な大人にすぐ知らせる。

ウ 社会貢献、支援者の基盤

- ・高齢者や地域の人と関わり、自分のできることをする。
- ・友達と協力して活動に取り組む。

3 学校における防災教育の重点

①幼稚園

幼稚園では、日ごろから様々な機会をとらえて、安全に関する理解を深めよう指導し、災害時には教職員や保護者の指示に従い行動できるようにするとともに、火災など危険な状態を発見したときには教職員や保護者など近くの人に速やかに伝えることができるようにする。

②小学校

ア 低学年では、教職員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。

イ 中学年では、災害の時に起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにする。

ウ 高学年では、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく他の人々の安全にも気配りができるようにする。

③中学校

小学校での理解をさらに深め、応急手当の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにするとともに、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深める。

④高等学校

自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献しようとする態度や応急手当の技能等を身に付け、地域の防災活動や災害時のボランティア活動にも積極的に参加できるようにする。

⑤特別支援学校

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるとともに、児童生徒の障がいの状態、発達段階、特性等及び地域の実態等に応じて各学校で重点を設定する必要がある。

学校における防災教育の体系

☆印：学習指導要領に示されている
防災に関する内容
○印：学習指導要領には示されてい
ないが、工夫によって防災教
育として取り扱える内容

自他の生命尊重という基本理念に立ち、児童生徒が自然災害発生のメカニズム、災害の特性、防災体制の仕組みなどについて理解し、災害時における危険を認識して日常的な備えを行うとともに状況に応じて的確な判断のもとに自らの安全を確保するための行動を迅速とれるような態度や能力を身に付けることができるようにする。
あわせて、災害時及び事後に進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるような態度や能力を養う。

	教 科	道 徳	特別活動					総合的な学習の時間	課外指導等	家庭・地域社会での防災教育
ね ら い	災害のメカニズムや特性、防災体制の知識(原理、法則)の理解、思考力・判断力の育成等	生命尊重、思いやりの心、奉仕の精神などについての道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度の育成	自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成する<小> 学校内外を含めた生活行動を見直し、自ら安全に配慮するとともに、危険を予測できる力や的確に行動できる力を高めるとともに、日ごろの備えを含め自然災害等に対しての心構えや適切な行動がとれる力を育成する 自己の安全を確保するのみならず、身の回りの人の安全を確保する態度を育成する<中>					自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力等の育成	必要に応じ、地域と連携して命を守る訓練、防災講話、防災センター体験的学習などによる防災対応能力の育成	災害の危険、安全の確保等に関する実践的な理解、日常生活における道徳的な心情や防災への自律的な態度の育成及び実践的な防災対応能力の育成
幼稚園	(領域)「健康」 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う ・災害時などの行動の仕方が分かる ・安全に気を付けて行動する	(領域)「人間関係」 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う ・友だちと積極的に関わりながら、喜びや悲しみを共感し合う	(領域)「環境」 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う ・身近な動植物に親しみをもって接し生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする	(領域)「言葉」 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う ・人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す	(領域)「表現」 豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする ・感動したことを伝え合う楽しさを味わう	(園の行事等) 命を守る訓練の実施 防災センター見学				防災に関する保護者の研修の実施 ・防災講演会 ・防災教室等 学校と連携した活動の実践 ・登下校時の命を守る訓練 ・災害時を想定した保護者による訓練 ・学校が避難場所となった場合の対応訓練 ・災害時の対応（ボランティア活動も含む）訓練等
小学校	☆生活科「まちたんけん」 ☆社会科 3年「学校のまわり」 4年「くらしを守る」 ・火事等の災害時に活躍する消防、警察 5年「情報化した社会とわたしたちの生活」 ・防災、教育、医療、福祉から選択 「わたしたちの生活と環境」 ・自然災害、防災 6年「わたしたちの生活と政治(補助教材「災害から人々を守る」) ☆理科 5年「流水の動き」 ・流れる水の動き 6年「土地のつくりと変化」 ・地震や火山の噴火による大地の変化 ○体育科(保健領域) 5年「けがの防止」 ・生活安全、交通安全 ○家庭科 5・6年「手順を考えて安全に調理しよう」 ・ガスコンロの使い方	道徳 1・2年 ・健康や安全に気を付けて生活し、身近な人に親切にする ・生きることを喜び、生命を大切にすることをもち、みんなのために働く 3・4年 ・よく考えて行動し、相手のことを思いやり、進んで親切にする ・生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする ・働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く 5・6年 ・節度を守って生活し、だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って	親切にする ・自分の役割を自覚して主体的に責任を果たすとともに、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする	学級活動 ・地域で想定される災害や、過去の災害についての学習 ・気象災害の仕組みや対処法についての学習 ・防災施設等に関する学習 ・被災地に対する支援に関する学習や実際の活動 ・心身ともに健康で安全な生活態度の形成 児童会活動 ・安全な学校生活を送るための委員会活動や児童集会 学校行事 ・命を守る訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事 ・遠足や集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や安全についての指導	小学校第3学年以上 ・各学校の計画により、内容を設定する ・児童生徒が学習しようとする内容の予想される課題の一例として、次のようなものが考えられる ・各学校の創意工夫で計画する		防災講話 地域の防災訓練への参加、防災センター等での学習等 ※学校行事等との関連で調和を保って実施する		P T Aや地域の関係機関、団体等の主催する土曜日、日曜日、休業日等を活用しての各種行事等の開催 ・幼年、少年防災教室の開催 ・地域ぐるみの防災訓練 ・子ども会のキャンプ等でのサバイバルスキルの養成や自然体験、協働作業体験 ・防災センターでの体験学習 ・学校が避難場所となった場合の対応訓練	
中学校	☆理科「わたしたちの生活と環境」 「大地の成り立ちと変化」 「自然と人間」 ・自然の恵みと災害 ☆保健体育(保健分野) 「傷害の防止」 ・自然災害による傷害の防止、応急手当 ○技術・家庭科 家庭分野 「安全に住むために」 ・災害に備えた住まい方 ☆社会 地理「我が国の国土の特色」 ・自然災害と防災への努力	道徳 ・節度を守り節制に心掛けて生活するとともに、温かい人間愛の精神を深め他の人々に対し思いやりの心をもつ ・かけがえのない自他の生命を尊重するとともに、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める ・役割と責任を自覚し集団生活の向上に努め、奉仕の精神をもって公共の福祉と社会の発展に努める	学級活動 ・心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ・防犯を含めた生活安全や自転車運転時の交通安全に関すること ・種々の災害時の安全に関すること ・命の尊重に関すること ・環境整備に関すること 生徒会活動 ・生徒会の呼び掛けなどによるボランティア活動、社会的活動への参加・協力(地域の文化行事、スポーツ行事、防災や交通安全など) 学校行事 ・命を守る訓練、防犯指導、交通安全指導等	○災害の種類と備え調べ ○地域の災害の歴史と防災への取組調べ ○災害に備えた安全な町づくり、学校づくりのための取組 ○災害ボランティアの活動調べや実践 ○災害に備えたハザードマップ作り ※横断的・総合的な学習や探究的な学習を通すこと ※主体的・創造的・協同的に取り組む態度を育てる活動を展開すること		防災講話 地域の防災訓練への参加、防災センター等での学習等 ※学校行事等との関連で調和を保って実施する		災害時の対応（ボランティア活動も含む）訓練等 日常の地域活動の推進 ・幼年、少年消防クラブ等の育成 ・防災環境の整備、環境浄化 ・ボランティア活動の推進 ・防災に関する広報活動等		
高等学校	☆保健体育科(科目保健) 「現代社会と健康」 応急手当 ・【解説】交通安全の中に自然災害などによる傷害の防止 ○公民科 倫理 「現代に生きる人間の倫理」 ☆理科 科学と人間生活 「身近な自然景観と自然災害」 ☆家庭科 家庭基礎、家庭総合、生活デザイン 「住居と住環境」「住生活の科学と文化」「住生活の設計と創造」	地学基礎 「変動する地球」	ホームルーム活動 ・健康安全に関する指導 学校行事 健康安全・体育的行事等 ・命を守る訓練、防災講話、防災センター体験等 生徒会活動 ・ボランティア活動体験			防災講話 地域の防災訓練への参加、防災センター等での学習等 ※学校行事等との関連で調和を保って実施する				

4 学校における防災教育の機会と指導内容

〈教科における指導の機会〉

小学校、中学校、高等学校並びに特別支援学校(小学部・中学部及び高等部)学習指導要領の総則において、「学校における体育・健康に関する指導は、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科(保健体育科)の時間はもとより、家庭科(技術・家庭科)、特別活動(及び養護・訓練)などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。」としている。

また、幼稚園並びに特別支援学校(幼稚部)教育要領の教育目標において、「健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。」とし、領域「健康」のねらいで、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」としている。このことから、学校における防災教育は、教育活動全体を通じて行うこととなる。

〈防災教育に関連する指導内容〉

防災教育を各教科等の指導と関連付ける場合、幼稚園教育要領及び学習指導要領を参考にすると、例えば次のような指導内容が考えられる。

(1) 幼稚園

領域「健康」

「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する」

- ・命を守る訓練などについては、長期的な見通しをもち、計画的な指導すると同時に、日常的な指導を積み重ねることによって、安全な交通の習慣や災害などの際の行動の仕方などについて理解させる。

領域「人間関係」

「友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う」

- ・単にうまく付き合うことを目指すのではなく、幼稚園で安心して自分のやりたいことに取り組むことにより、友達と過ごす楽しさを味わったり、自分の存在感を感じたりして、友達と様々な感情の交流をする。

「友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとする」

- ・日々の生活の中で、きまりを守らなかったために起こった問題に気づき、きまりの必要性を幼児なりに理解できるようにし、単にきまりを守らせることだけ

でなく、必要性を理解した上で守ろうとする気持ちをもたせる。

領域〔環境〕

「身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする」

- ・親しみやすい動植物に触れる機会をもたせるとともに、教師など周囲の人々が世話をする姿に接することを通して、身近な動植物に親しみをもって接するようにし、実際に世話をすることによって、いたわったり、大切にしたりしようとする気持ちを育てる。

領域〔言葉〕

「人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す」

- ・人々の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。

領域〔表現〕

「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにする」

「様々な出来事の中で感動したことを伝え合う楽しさを味わう」

（２）小学校低学年

生活科

「公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。」

道徳

「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする」

「幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする」

「生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ」

「働くことのよさを感じて、みんなのために働く」

特別活動

ア 学級活動

「心身ともに健康で安全な生活態度の育成」

- ・火災での火や煙の回り方、地震での物の落下や転倒、風水害等での洪水等の危険について、授業中や登下校中など様々な場面を取り上げて指導する。

イ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

- ・心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行う。
- ・命を守る訓練において、災害に応じた行動の仕方を身に付け、安全に避難できるようにする。

（３）小学校中学年

社会科

「地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学・調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。」

- ・関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。
- ・関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

道徳

「相手のことを思いやり、進んで親切にする」

「生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする」

「働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く」

特別活動

ア 学級活動

「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」

- ・火災の原因と危険、地震の起こり方と危険及び風水害等による洪水等の危険について、学校周辺や地域の特性、実態を踏まえて取り上げ、安全に行動する態度を育てる。

イ クラブ活動

- ・郷土クラブ、科学クラブなどにおいて、過去の地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等について調査研究、発表等ができるようにする。

ウ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

- ・命を守る訓練において、様々な自然災害の危険と災害時の避難の方法について理解し、安全に行動できるようにする。

総合的な学習の時間（第３学年以上）

総合的な学習の時間においては、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習、探究的な活動や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行う。実施にあたっては、社会体験、観察・実験、見学や調

査，発表や討論，ものづくりや生産活動など体験的な学習，問題解決的な学習を積極的に取り入れる。防災関係で考えれば，たとえば次のような内容が考えられる。

- ・ 防災に関わる人
- ・ 防災を題材とした絵本やカルタ
- ・ 災害に強い建物と弱い建物
- ・ 自然災害のメカニズム
- ・ 応急手当や救出法

等

（４）小学校高学年

社会科

「我が国の国土の自然などの様子について，次のことを地図や地球儀，資料などを活用して調べ，国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。」

- ・ 国土の保全などのために森林資源の育成や保護，自然災害の防止に努めていること。

理科

「流水の働き」

地面を流れる水や川の様子を観察し，流れる水の速さや量による働きの違いを調べ，流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。

- ・ 流れる水には，土地を浸食したり，石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。
- ・ 雨の降り方によって，流れる水の速さや水の量が変わり，増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること。

「天気の変化」

１日の雲の流れを観察したり，映像などの情報を活用したりして，雲の動きなどを調べ，天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする。

- ・ 雲の量や動きは，天気の変化と関係があること。
- ・ 天気の変化は，映像などの気象情報を用いて予想できること。

「土地のつくりと変化」

土地やその中に含まれる物を観察し，土地のつくりや土地のでき方を調べ，土地のつくりと変化についての考えをもつことができるようにする。

- ・ 土地は，火山の噴火や地震によって変化する事。

家庭科

「調理の基礎」

- ・ コンロの安全な取扱いができるようにする。

体育科(保健領域)

「けがの防止について理解できるようにする」

- ・交通事故，身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止について理解できるようにする。

道徳

「だれに対しても思いやりの心もち，相手の立場に立って親切にする」

「生命がかけがえのないものであることを知り，自他の生命を尊重する」

「身近な集団に進んで参加し，自分の役割を自覚し，協力して主体的に責任を果たす」

「働くことの意義を理解し，社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする」

特別活動

ア 学級活動

「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」

- ・災害時に自分自身が安全に避難するとともに，下級生の安全に気を配ったり，初期消火や大人への通報の仕方など，二次災害を防ぐ態度や行動の仕方について取り上げる。また，止血などの簡単な応急手当や家庭での災害への日常の備えについて理解できるようにする。

イ 児童会活動

- ・適宜行われる委員会活動や集会活動における安全意識の高揚と被災地の小学校などへの励ましのメッセージや募金活動など，児童の創意を生かした自発的，自治的な活動を推進する。

ウ クラブ活動

- ・郷土クラブ，科学クラブなどにおいて，過去の地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等について調査研究・発表等ができるようにする。

エ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

- ・命を守る訓練において，災害の種類や程度等に応じた安全な避難行動ができるとともに，通報や初期消火など二次災害の防止などについて体験的に理解できるようにする。

「遠足・集団宿泊的行事」

- ・自然教室，キャンプ等の活動の際に，野外炊事，火おこし，飲料水の確保などを体験する機会を設ける。

総合的な学習の時間（小学校中学年参照）

(5) 中学校

社会科(地理的分野)

「世界と比べた日本の地域的特色」

- ・世界の国々と比較して日本の地形や気候の特色，海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに，国内の地形や気候の特色，自然災害と防災への努力を取り上げ，日本の自然環境に関する特色を大観させる。

理科(第2分野)

「大地の成り立ちと変化」

大地の活動の様子や身近な岩石，地層，地形などの観察を通して，地表に見られる様々な事物・現象を大地の変化と関連付けて理解させ，大地の変化について認識を深める。

- ・火山の形，活動の様子及びその噴出物を調べ，それらを地下のマグマの性質と関連付けてとらえるとともに，火山岩と深成岩の観察を行い，それらの組織の違いを原因と関連付けてとらえること。
- ・地震の体験や記録を基に，その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに，地震の成因を地球内部の働きと関連付けてとらえ，地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。

「自然と人間」

自然環境を調べ，自然界における生物相互の関係や自然界のつり合いについて理解させるとともに，自然と人間のかかわり方について認識を深め，自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。

- ・自然がもたらす恵みと災害などについて調べ，これらを多面的，総合的にとらえて，自然と人間のかかわり方について考察すること。

保健体育科(保健分野)

「傷害の防止について理解を深めることができるようにする」

- ・自然災害時の傷害の防止について理解できるようにする。包帯法，止血法，心肺蘇生法など応急手当について，実習を通して理解できるようにする。

技術・家庭科

「住居の機能と住まい方」

- ・住居には，風雨，寒暑などの自然から保護する働きがあることを知る。
- ・自然災害の備えの視点から安全管理の方法や室内環境の整え方が分かり，安全な住まいの工夫ができるようにする。

道徳

「温かい人間愛の精神を深め，他の人々に対し思いやりの心をもつ」

「生命の尊さを理解し，かけがえのない自他の生命を尊重する」

「自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める」

「勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める」

特別活動等

ア 学級活動

「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」

- ・災害時の自分自身の安全に加えて、災害時の被害者の救出や地震後の火災発生防止など二次災害を防ぎ、家庭や地域の人々の安全を守るために必要な事柄を取り上げ理解できるようにする。また、家庭での災害への日常の備えにあたって、積極的な役割が果たせるようにする。

イ 生徒会活動

- ・被災地の中学校などへの励ましのメッセージや募金活動など、生徒の創意を生かした自発的、自治的な活動を推進する。

ウ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

- ・地域の関係機関と連携した実践的な命を守る訓練の実施や地域と一体となった防災訓練の実施等により、進んで防災対応能力を身に付けようとする態度を育てる。

「旅行・集団宿泊的行事」

- ・キャンプ等の野外活動において、野外炊事、火おこし、飲料水の確保などを体験する機会を設け、サバイバルスキルを身に付けることができるようにする。また、宿泊施設などの防災・避難の仕方についても理解を深める。

(部活動)

- ・郷土部、科学部などでは、地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等について地域の関係機関等の資料等を活用し調査研究・発表等ができるようにする。

総合的な学習の時間

小学校高学年の項で述べた内容をより発展的にとらえるとともに、中学生は災害弱者ではない、地域の重要なボランティア要員であるという立場に立ち、より積極的に地域と交わることができるよう、体験的に学ぶことができる学習指導を工夫する。

(6) 高等学校

公民科(倫理)

「現代に生きる人間の倫理」

- ・人間の尊厳と生命への畏敬，自然や科学技術と人間とのかかわり，民主社会における人間の在り方，社会参加と奉仕，自己実現と幸福などについて，倫理的な見方や考え方を身に付けさせ，他者とともに生きる自己の生き方に関わる課題として考えを深めさせる。

理科(科学と人間生活，地学基礎)

「身近な自然景観と自然災害」

- ・身近な自然景観の成り立ちと自然災害について，太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解する。

「変動する地球」

- ・変動する地球について観察，実験などを通して探究し，地球がプレートの運動や太陽の放射エネルギーによって変動してきたことを理解する。また，地球の環境と人間生活とのかかわりについて考察する。

保健体育科(科目保健)

「応急手当」

- ・心肺蘇生法等の応急手当の意義と方法について，実習を通して身に付けることができるようにする。

家庭科(家庭基礎，家庭総合，生活デザイン)

「住居と住環境」「住生活の科学と文化」「住生活の設計と創造」

- ・乳幼児や高齢者，障がい者などの家庭内事故の防止，自然災害，火災などへの防災，防犯など，安全に配慮した室内環境の整備について理解できるようにする。

専門学科

- ・内容の詳細は省略するが，建築，土木，電気，農業関係の専門学科でも災害に関連した学習内容が含まれている。また，看護科，福祉科などでも災害時の応急手当やボランティア活動等について学習することができる。

特別活動等

ア ホームルーム活動

「生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立」

- ・災害発生時の危険と安全な行動について取り上げ，自分自身の安全に加えて，災害時の被災者の救出や地震後の火災の発生防止など，家族や地域の人々の安全を

守るために必要な能力や態度を身に付ける。

- ・災害時の心の健康の重要性について理解できるようにする。さらに、家庭及び地域社会の一員として、家庭での災害への日常の備えを実践し、地域の防災訓練や社会奉仕活動などへの積極的な参加を推進する。

イ 生徒会活動

- ・被災地の高等学校や高齢者などへの励ましのメッセージや募金活動など、生徒の創意を生かした自発的、自治的な活動を推進する。

ウ 学校行事

「健康安全・体育的行事」

- ・地域の関係機関と連携した実践的な命を守る訓練の実施や、地域と一体となった防災訓練の実施等により、進んで防災対応能力を身に付けようとする態度を育てる。

「旅行・集団宿泊的行事」

- ・キャンプ等の野外活動において、野外炊事、火おこし、飲料水の確保などを体験する機会を設け、サバイバルスキルを身に付けることができるようにする。また、宿泊施設などの防災・避難の仕方についても理解を深める。

(部活動)

郷土部、科学部などは、地域の自然災害等の歴史や自然災害の発生の仕方等の調査研究や発表、あるいは、JRC(Junior Red Cross)や家庭クラブ等での奉仕活動等ができるようにする。

総合的な学習の時間（小・中学校を参照）

(7) 特別支援学校

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における指導内容に準ずるとともに、児童生徒一人一人の障がいの状態、発達段階、特性及び地域の実態等に応じて指導する。なお、知的特別支援学校においては、次の例を参考にして指導する。

〈小学部〉

生活科「健康・安全」

【危険防止】

- (1 段階) 教師と一緒に様々な活動をする中で、階段や段差などに注意して歩くこと、刃物や器具類などを一人では扱わないこと

(2段階) 教師の指示や援助を受けながら、安全に遊具や器具などを扱ったりすること、ガスの栓、マッチ、刃物などの危険な物に必要以上に触れないこと

(3段階) 自分で気を付けながら、安全に遊具や日常生活で使用する器具等を扱うこと
危険な場所や状況を知らせ、自分から回避したり、大人に知らせたりするなど適切な対応ができるようにすること

【交通安全】

(1段階) 教師と一緒に、交通信号に気を付けながら通行することや道路を横断すること、信号や標識の意味を知って守ること

(2段階) 教師と行動をともにしながら、自動車や自転車に気を付けること、友達と横に並ばないで歩くこと、道路の横断では手を上げて渡ること

(3段階) 自分から交通安全に留意し、様々な信号機があることを知るとともに信号に従いつつ左右を確認して渡ったり「止まれ」「通行止」「横断禁止」「危険」などの標識を理解すること

【命を守る訓練】

(1段階) 教師と一緒に命を守る訓練に参加し、騒いだり走り回ったりせずに、机の下に隠れたり、教師と手をつなぐなどして、避難場所に移動をすること

(2段階) 教師の指示により、友達と一緒に行動すること、「火事」「地震」「避難」などの言葉の意味を理解すること

(3段階) 教師の指示を適切に理解し、自分で安全な体勢をとったり、移動時には集団として行動したりすること

【公共施設】

(1段階) 教師と一緒に児童にとって身近な広場、児童館や公衆便所などの公共施設を利用すること

(2段階) 図書館、体育館、児童館や公衆便所などの身近な公共施設のおよその働きが分かり、教師の援助を受けながら利用すること

(3段階) 警察署、消防署、郵便局、病院などのおよその仕事の様子が分かり実際に利用すること

＜中学部＞

社会科「公共施設」

- ・日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きが分かり、それらを利用する。

(公園、広場、公民館、児童館、市役所、学校、図書館、郵便局、警察署、消防署、病院など)

理科「事物や機械」

- ・身近な事物や機械・器具の仕組みと扱いについて初歩的な知識をもつ。
(日常生活で扱う電気，洗剤，サラダ油や天ぷら油などの食品，プロパンガスや都市ガスなどの熱源，金属，プラスチック，ガラス等)

〈高等部〉

社会科「公共施設」

- ・日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きについての理解を深め，それらを適切に利用する。
(中学部の内容に加え，職業安定所，公共交通機関，電気，ガス，水道など)

理科「事物や機械」

- ・様々な物質の性質や機械・器具の種類，構造及び働きについて理解し，適切に取り扱う。
(中学部の内容に加え，漂白剤や殺虫剤等の薬品類，ワックス等の油脂類，ガソリンや灯油，卓上コンロ用のガス等)
- ・自然の事物・現象について理解を図るとともに，自然と生活との関係について理解を深める。
(地震や火山活動，台風が生活に大きな被害を与えることなどの初歩的な理解)

家庭科「家庭生活に関する事項」

- ・被服，食物，住居などに関する実習を通して，実地的な知識と技能を習得し，生活に生かす。
(防犯ベル，火災報知器，消化器などの正しい取り扱い方を知ること，地震，台風，洪水などの時の行動の仕方を知ること)

5 家庭，地域社会における教育の機会

学校における防災教育は，家庭や地域社会の関係機関・団体の理解や協力を得ながら，教科，道徳，特別活動，総合的な学習の時間及び特別支援学校における自立活動の時間等において，計画的・組織的に進めることが必要である。しかし，生涯にわたり災害に的確に対応できる資質や能力を育て，生きる力をはぐくむためには，家庭や地域における実践的な教育が重要である。

そこで，学校における防災教育との密接な関連を図り，家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し，家庭や地域の一員としての自覚を育てながら，防災対応能力を育成

する必要がある。例えば、家庭における家族会議、防災教育センター等における体験学習の実施、地域の消防署や公民館等による防災に関する講座や体験学習、地域と学校の合同防災訓練の実施等などが考えられる。

さらに、児童生徒が地域の一員としての役割を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えることも重要である。このような地域社会や家庭における多様な主体的な活動が、地域社会や家庭の教育力を向上させるとともに、将来地域を担うべき児童生徒の防災対応能力の向上及び防災への自立を促すものと考えられる。

6 防災教育に関する年間指導計画

年間指導計画は、学校安全計画のねらいを効果的に達成するため、年間を通じて指導を計画的に行うとともに、季節や学校行事及び児童生徒の事故の発生傾向等に照らして最も効果的で有効な時期や時間に系統的・計画的な指導を行うためのものである。

したがって、全体計画に盛り込んだ事項をさらに具体的かつ詳細に計画し、学級・学年・学校全体などの視点から各々の関連を十分に配慮して作成することが必要である。

しかし、指導にあたっては、年度途中で新しく生起する問題の出現も予想され、計画的な指導が困難な場合もある。したがって、学級活動等の場合においても、年間指導計画に基づいて指導することを原則としながら、必要に応じて指導計画に弾力性を持たせることが必要である。

〈学級活動・ホームルーム活動の年間指導計画〉

学級活動における安全指導(災害安全)のねらいを効果的に達成するには、災害安全の内容について、児童生徒の発達段階に応じて系統的、計画的に行う指導を基本として年間計画を作成するが、学校や学級生活の中で随時生起する問題については、必要に応じ、適切な指導を行うことができるようにすることが必要となる。

この系統的、計画的な指導は、季節や学校行事、災害の発生傾向及び地域の防災関連行事等に照らして1単位時間で行う指導である。

さらに、朝の会や帰りの会等の日常の活動を活用した指導があるが、これらの指導を効果的に進めるためには、どのような内容を、いつ、どのような場や方法で行うかを定めた「年間指導計画」を次の点に配慮して立案する必要がある。

- (1) 学校における安全指導の目標、内容に基づき、学年の指導のねらいや重点を明確にする。
- (2) 災害安全の中で、自然災害時の安全の内容について1単位時間で指導する内容を明確にする。また、指導時間の弾力的運用や学校の実情に応じて20分程度の短い学級活動の時間を設定することなども検討する。

- (3) 1 単位時間で行う指導については、学年別に主題を設定し、指導のねらいと内容、指導の時期などを明確にする。
- (4) 学級活動や学校行事の実施との関連を図って、できるだけ計画的・組織的に指導を行うことができるようにするため、主題を設定し指導の重点を明確にする。
- (5) 指導方法については、児童生徒の活動や視聴覚教材等を積極的に取り入れ、実践意欲が高まるようにする。
- (6) 資料については、児童生徒の実態、地域の実情に即した具体的な課題や過去の災害事例を整備し、災害時の自分自身の行動を考えさせるような内容の資料も加えておく。

〈学校行事(健康安全・体育的行事等)の年間指導計画〉

学校行事の年間指導計画は、健康安全・体育的行事や勤労生産・奉仕的行事において、防災のための指導やボランティア教育を位置付けて計画することになる。

指導の場や時間についても、休み時間や学校裁量の時間など教育課程外での指導について十分検討する必要がある。さらに、休業となる土曜日や日曜日等を活用した地域や家庭等が主体となる防災活動やボランティア活動への協力を視野に入れた計画の立案も大切である。

特に、命を守る訓練は、地震や火災などの災害に際して児童生徒が常に安全に避難できるよう、その実践的な態度や能力を養うとともに、災害時に地域や家庭において、自ら進んで他の人々や集団、地或の安全に役立つことができるようになることを目指して行われるよう、次のような点に留意して立案する必要がある。

- (1) 命を守る訓練の内容は、学校の立地条件や校舎の構造等について十分考慮するとともに、形骸化しないよう、多様な災害を想定して行うこと。
- (2) 実施の時期や回数は、年間を通して季節や社会的行事等との関連及び地域の実態を考慮して決定すること。
- (3) 命を守る訓練は、休憩時間中や清掃中、さらに登下校中の場合なども想定し、災害の発生時間や場所に変化を持たせ、いかなる場合にも安全に対処できるように配慮する。
- (4) 命を守る訓練が形式的にならないように学級（ホームルーム）活動との関連を図って、事前・事後の指導を行い、自然災害の種類やその発生メカニズム、種類や災害の規模によって起こる危険や避難の方法について理解させるとともに、訓練の反省事項についてもよく指導し、訓練の効果が高められるように配慮する。

平成〇年度 学校安全（防災）計画														〇〇立 〇〇小学校	
学期		1学期					2学期					3学期			
学期の目標		登下校や校舎内で自分の命を守る力を身に付けよう					災害時や校外でも自分の命を守り抜く力を身に付けよう					助け合い互いの命を守り抜く力を身に付けよう			
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
月の目標		安全で正しい通学路の歩き方を身に付けよう	休み時間の安全な過ごし方を身に付けよう	雨の日やプールでの安全な過ごし方を身に付けよう	校外生活のきまりを知り、海や川や山で安全に過ごそう	災害から身を守ろう	けがをせず運動し、体力を身に付けよう	乗り物の安全な乗り降りや利用のしかたを身に付けよう	寒い日も安全に過ごし、すすんで運動しよう	冬の生活（で）の安全な過ごし方を身に付けよう	災害から身を守ろう	寒い時期の安全な過ごし方を身に付けよう	安全な生活ができるようにしよう		
道徳の時間		[1年]よりみち [4年]通行止め	[1年]ぶらんこ [3年]水飲み場 [6年]頂上はすぐそこに	[1年]こぶたん [2年]りすのちよるた [3年]どんどん橋のできごと [4年]みんなのきまり [5年]ボランティアクラブに入って	[5年]稲村の火で命を救え [6年]海の勇者 [6年]ふくらんだ「リュックサック」			[1年]ひつじかいのいたずら	[1年]おかあさんのなみだ [4年]アルバム	[2年]かきのかかった一輪車小屋 [3年]お母さんかないで [5年]ゲームって本当に悪いの [6年]助け合って生きる	[4年]きけんですガラスが入っています [6年]地震で学んだこと	[6年]ぼくの仕事は便所掃除	[6年]へそのお話		
安全教育	安全学習	教科	国語	[2年]ふきのとう [5年]春から夏へ	[5年]平家物語 [6年]生き物はつながりの中に	[2年]スイミー [4年]一つの花 [5年]百年後のふるさとを守る [6年]ようこそ私たちの町へ	[5年]夏の日	【算数科】 [2年] 時ごくとき間 4月 ながさのたんい 5月 ながさのたんい 10月 かけ算 11月 長いもののながさのたんい [5年] 6月 立体のかさ 10月 面積の求め方 1月 こみくあい 2月 帯グラフと円グラフ	[6年]平和のとりでを築く	[3年]ちいちゃんのかげおくり [6年]やまなし イーハトーブの夢	[5年]天気を予想する [5年]秋の空		[3年]ほうこく書を書こう	[3年]モチモチの木 [5年]冬から春へ [6年]海の命	[6年]卒業するあなたたちへ 「生きる」
			生活科	[1年]みんなでつうがくろをあるこう [2年]学校あんない	[2年]やさいをそだてよう 校外学習時の約束 生き物へのかわり方	[2年]町たんけん	[2年]町のすてきなところ [1年]学校のすてきなところ	[2年]バスにのって出かけよう	[2年]もっとなかよし町たんけん 電車にのって出かけよう はさみ・カッターの使用法						
			社会	[4年]くらしを守る [5年]国土の地形の特色と人々のくらし	[4年]事件・事故からくらしを守る [5年]国土の気候の特色と人々のくらし	[3年]御嵩町のようす [4年]水はどこから [6年]元の大軍が攻めてくる		[3年]伊勢湾台風体験談 [5年]水産業のさかんな静岡県	[4年]きょう土をひらく [6年]これからの日本を 考えよう	[4年]きょう土をひらく [6年]私たちの願いを実現する政治	[4年]私たちの県 災害からくらしを守る	[3年]昔のくらし・古い道具 [5年]情報を生かす他私たち	[5年]私たちの生活と森林 環境を守るわたしたち 自然災害を防ぐ [6年]世界の未来と日本の役割		
			理科	[5年]天気の変化 [6年]物の燃え方と空気 虫眼鏡・移植ごての使用法	[4年]電気のはたらき（光電池） マッチ・ガスバーナーの使用法	カバーガラス・スライドガラス・フラスコの使用法	スコップ・ナイフの使用法	コンパス・はさみの使用法	[5年]台風と天気の変化 [6年]太陽と月の形（潮位） アルコールランプ・ガスバーナーの使用法	[5年]流れる水のはたらき [6年]大地のつくりと変化、てこのはたらき 試験管・ピーカーの使用法	[3年]風やゴムで動かそう 薬品の使用法	[6年]電気と私たちのくらし	[6年]人と環境		
			家庭科	針・はさみの使用法	アイロンの使用法	[6年]きれいにしようクリーン作戦 食品の扱い方	[6年]厚い季節を快適に包丁の使用法		ミシンの使用法 実習時の安全な服装		[5年]作っておいしく食べよう [6年]工夫しよう楽しい食事	ガス台・包丁・油の使用法		[6年]快適な住まい方を考えよう	
			体育	[1年]いろいろなおにあそび	[6年]体力を高める運動	[1年]水となかよくなろう	[1・2年]水遊び・歩行 [3～6年]浮く・潜る・水泳	【図工科】 [2年] 5月 大きなかみ 10月 ならべてつないでつ んで [5年] 10月楽しく美しく伝えよう	[5年]けがの防止 [3年]ボール運動	[3年]とび箱	[3年]てつぼう	[5年]心のけんこう [3年]なわとび		器械運動時の安全	
	総合的な学習	3年	命を守る学習												
		4年	命を守る学習												
		5年	命を守る学習			いろいろな障がい体験				砂防講座（土木事務所）					
		6年	命を守る学習			情報モラル		カッター・小刀・鋸・ペンチ・スチロールカッター・彫刻刀の使用法							
	ぼうさいの日		4月〇〇日	5月〇〇日	6月〇〇日	7月〇〇日		9月〇〇日	10月〇〇日	11月〇〇日	12月〇〇日	1月〇〇日	2月〇〇日	3月〇〇日	
			経路確認・バランダ・ガラス点検	声だし練習・あそぼうさいカルタ	あそぼうさいクイズ・ぼうさい紙芝居	非常退出品確認、防災カード・避難生活問題		震度・心肺蘇生AED実習	濃尾大地震の話	防災教育授業公開	命を守る道徳	心肺蘇生AED・声だし・避難路選択		「ぼうさいカルタ」づくり	
			募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・非常食		募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・避難生活	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・ノーチャイム	募金・節電・節水・非常食
	児童会活動		〇／〇通学分団会												
安全指導	学級活動	低	通学路・歩行の仕方確認 1年火事や地震から身を守る ●安全な給食配膳	●休み時間の約束 ●訓練への参加の仕方	●プールでのやくそく ●落雷・大雨の危険	◎夏休みのくらし ●自転車の安全な乗り方 ●落雷の危険	●山・川・海・湖での注意	●運動するときの安全	◎乗り物の安全な乗降の仕方	●下校時の安全な服装	●安全に暮さをしのぐ ●冬休みのくらし	2年地震から身を守る ●危ないことを見つけたとき	●暖房器具の安全な利用法	●命を守る学習をふりかえって	
		中	通学路・歩行の仕方確認 ●安全な掃除活動 安全な自転車の乗り方	●休み時間の事故とけが	3年落雷から身を守る 4年水害から身を守る ●プールでのやくそく	◎夏休みのくらし ●自転車のスピード抑制 ●落雷の危険	●山・川・海・湖での注意	●運動するときの安全	●車内での安全	●歩行時の安全な服装	●安全な服装と凍結時の走行 ●冬休みのくらし	●目に見えない危険	●暖房器具の安全な利用法	●命を守る学習をふりかえって	
		高	6年最高学年の役割 通学路・誘導の仕方確認 ●安全な委員会活動	5年宿泊研修に向けて ●宿泊先の避難場所 なかよし活動について	5年津波から身を守る ●プールでの約束 ●雨の日の事故とけが	◎夏休みのくらし ◎落雷の危険 ●自転車の事故とけが	●山・川・海・湖での注意	●運動するときの安全	6年旅行中の災害から身を守る ●宿泊先の避難経路	●歩行者の安全	●凍結時の安全な通行 ●冬休みのくらし	●災害時の携行品	●暖房器具の安全な利用法	●命を守る学習をふりかえって	
		主な学校行事など	○／○命を守る交通教室 ○／○命を守る訓練① ○／○命を守る訓練②	○／○連れ去り防止教室 ○／○命を守る訓練③	○／○命を守る訓練④ ○／○命を守る訓練⑤	○／○命を守る訓練⑥		○／○命を守る訓練⑦ 町防災訓練に参加	○／○命を守る訓練⑧		○／○なかよし競技会		○／○命を守る訓練⑨	○／○分団会	
			○／○交通少年団入団式 ○／○避難経路確認 ○／○連れ去り防止教室	○／○緊急時引取訓練 ○／○初期避難所運営訓練	○／○親子登下校・通学路危険箇所点検 ○／○心肺蘇生法講習	○／○着衣泳			○／○近隣自主防災会との避難所運営訓練				○／○下校時地震発生		
安全管理	対人管理	生活安全	校内生活（決まり設定）		水泳時指導内容の確認	夏休みのくらし指導内容確認	運動会（熱中症対策）	遊具使用の指導検討	冬季下校（安全面の見直し）						
		交通安全	分団長会・分団会			分団長会・分団会		新分団長会・分団会					新分団長会・分団会		
		災害安全	警報発令時の対応確認	避難所運営（確認・更新）	心肺蘇生（伝達講習）	避難所運営（組織確認）	防災マニュアル（作成）	防災マニュアル（組織検討）	防災マニュアル（組織検討）	防災マニュアル（中間まとめ）	防災マニュアル（見直し）	避難所運営（組織確認）		避難所運営（組織確認）	
	対物管理	生活安全	安全点検（校舎内外・耐震）	避難経路・防火施設点検	安全点検（プール施設）	安全点検（プール施設）	理科・図工・家庭科室点検	安全点検（運動場・器具庫）	安全点検（遊具）	安全点検（校舎内外）	安全点検項目の更新	安全点検（校舎内外）	安全点検（校舎内外）	安全点検項目の更新	
		交通安全	通学路点検（集合場所）	通学路点検（通行箇所）								通学路点検（凍結時）	通学路点検（集合場所）		通学路点検の見直し
災害安全		通学路点検（集合場所）		通学路点検（避難場所）	通学路点検（降雨後）	通学路点検（暴風後）	防災マニュアル（設備検討）	防災マニュアル（設備検討）	防災マニュアル（中間まとめ）	防災マニュアル（見直し）	避難所運営（備蓄確認）		避難所運営（備蓄確認）		
学校安全に関する組織活動		スクール安全サポーター・子ども見守り隊との情報の共有と連携												スクール安全サポーター・子ども見守り隊との情報の共有と連携	
				○／○家庭教育学級（心肺蘇生法講習会）		○／○親子活動（防災活動） ○／○飛散防止フィルム貼付体験	○／○命を守る訓練⑦ 町防災訓練に参加								
	研修	○／○校内危機管理研修	○／○東日本大震災で活動した人から学ぶ（救命教員士）	○／○防災教育講演会（大学教授）	長期休業日の生徒指導研修会 ○／○学校防災の推進（講演会）								○／○防災教育講演会（防災士） ○／○防災教育フォーラム		